

第3回 総合計画特別委員会

令和5年5月29日（月） 5階 議場	開会 10時00分 閉会 10時54分
-----------------------	------------------------

午前10時00分 開会

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、皆様、おはようございます。定刻となりましたので、第3回総合計画特別委員会を始めたいと思います。

昨日までいい天気でしたので、かなり外仕事等、皆さん今日お疲れではないかと思いますが、今週一週間は雨ということで、このまま梅雨に入ってしまうのかなと思いますが、1日からは6月議会が始まるということで、しっかり対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、上着は自分の体温の調節と共に、着脱は自由にしますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の進め方ですが、パブリックコメントが5月2日に終了しておりますので、そのパブリックコメントの様子、それから、基本構想がどのようになったのか等、説明を受けたいと思います。

それでは、ただ今から、令和5年第3回総合計画特別委員会を開会いたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、まず、議題1に入ります。第7次瑞浪市総合計画基本構想についてを議題といたします。

本件については、あらかじめ企画政策課にて資料を作成していただいておりますので、それに基づいて一通り説明を受けた後、質疑応答の時間を設けたいと思いますので、よく話を聞いて質疑できるように準備をしてください。

それでは、執行部の説明を求めます。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

皆さん、おはようございます。よろしく願いします。

本日はレジュメに沿って進めますので、よろしく願いします。

まず最初に、「第7次瑞浪市総合計画基本構想（案）、パブリックコメント結果について」、資料1をご覧ください。

パブリックコメントの募集期間は令和5年4月3日から5月2日、市役所、各コミュニティーセンター窓口のほか、市のホームページ、4月号の広報みずなみにて周知をさせていただき、ご意見のある方は、企画政策課へ持参、郵送、FAX、メール、専用オンラインフォームのいずれかの方

法でご意見をいただく形で行っております。

ホームページにアクセスした件数は152件ございました。結果として、市内在住の4名の方から計13件のご意見をいただきました。ご報告いたします。

続きまして、資料1-2でございます。

このパブリックコメントに対する市の考え方について説明をさせていただきます。

いただいた13件のご意見についての順に説明いたします。

それでは、資料1-2をご覧ください。

まず、1番目のご意見では、「総合計画が市民一人一人に意識できるものにしてほしい。市民が参加できる総合計画にしてほしい」という意見でございました。

これについては、総合計画というものが市民全体に関わる計画でありながら、認知度が低いという実態を踏まえ、「ミズナミライ」というフレーズやデザイン、のぼり旗、缶バッジ、ステッカーなどを作成いたしまして、関係者のほか、ワークショップ等に参加いただいた市民の方々にも配布することで、策定段階からPRを図ってまいりました。

また、今回の総合計画の策定に向け、地域懇談会や市長と語る会、各種アンケートや各種ワークショップ、公共施設10か所に常設しました意見収集ボードなどで、様々な方法でご意見を伺ってまいりました。

今後も市民の方々からいただくご意見には耳を傾けて対応していきます。

2番目でございます。「発見されたパレオパラドキシアの化石を生かしたものを総合計画に盛り込んでほしい」というものでした。

パレオパラドキシアの化石については、瑞浪市の魅力ある資源の一つとして、市内外への情報発信、PRをしてまいります。また、こうした地域資源としての化石を生かし、取り組みは基本計画において位置づけることで検討してまいります。

3番目でございます。「自動運転などのシステムを取り入れた交通網を普及させるよう、総合計画に盛り込んでほしい」というものでございました。

これについては、本市においても自動運転技術を活用することで、地域公共交通が抱える課題を解決できないかを検討しております。情報収集を現在行っているところでございます。先進技術の活用を視野に入れながら、地域の課題を解決する必要がありますので、公共交通の分野において、先進技術の活用についての記載を加えまして、今後、基本構想を具体化する基本計画や実施計画において検討を進めてまいります。

4番目です。「瑞浪市民のニーズや感じている不満、現状での瑞浪市の魅力、将来的にはこうなしてほしいという要望の記載後に目指すビジョンを記載してもらいたい」というものでした。

これにつきましては、今回の第7次総合計画では、ビジョンブックという形で、ビジュアルデザイン性の高い冊子として作成する方針としております。

これまでも幾度と議論を重ねてまいりましたが、結論に当たる部分につきましては、その背景となる社会潮流や課題、今後の方向性については、後段に資料編として簡潔に記載をする構成

としております。

5番目でございます。「税収の増が大切なので、その記述が欲しい」。その他、アミューズメント施設の企業誘致、情報発信などの具体的提案をいただきました。

税収の件は、今後策定を進める基本計画において、市の財政推計を示すことで、計画の実効性を補完する予定のため、税収等の記載もしてまいります。

具体的な施策提案については、基本計画または実施計画にて具体化してまいります。

6番目でございます。「他市の例で、アンケートやワークショップの情報が総合計画に載っていて、分かりやすかったので載せてほしい」というものでした。

こちらについては、意見4のとおりとしておりますが、ビジョンブックという形でできる限り簡潔にしていきます。

これまで実施した意見聴取については、基本計画において附属する形で記載をしていきたいと思っております。

7番目のご意見、「オンラインフォームへの誘導が分かりにくい」というものでした。

オンラインフォーム、今回、パブリックコメントを実施した際に、オンラインでも回答、意見をいただけるように仕組みを作りました。このオンラインフォームは今回初めて採用していただきましたけれども、リンクの貼り方につきまして、ご意見をいただいた内容を踏まえて、今後改善をしてまいります。

8番目でございます。「釜戸町はJRの駅もあるのに、若者はどんどん離れていき、高齢者がまちを守っているという現状です。道の駅をみんなで盛り上げていけることを期待する」ものでした。

瑞浪市道の駅については、令和5年4月に瑞浪市道の駅基本計画を策定したところでございます。まちと共に育つ道の駅をコンセプトに、住民の居場所としての拠点、観光の玄関口としての役割等を担う施設として整備を進めております。

この道の駅計画を一つの起爆剤として、交流人口の増加や地域の活性化を図り、住民と行政が一体となって各種政策を進めまして、人口減少に歯止めをかけるべく、本事業を推進していきたいという考えでおります。

続いて、9番目です。「人口フレームであれば、3万4,000人という目標なのであれば、その数字を掲げることが、なぜ将来都市像の実現につながるかという道理を市民や市職員が理解し、指針とすることができるような記載を望みます。

また、土地利用の方向性に関しては、この基本方針及びゾーン、エリアの設定が「幸せ実感都市みずなみ〜いっしょに創ろう 夢ある未来〜」の将来都市像にどういう理屈で貢献していくのかが読み取れません。

瑞浪駅や瑞浪恵那道路、道の駅などの拠点をどのように将来都市像の実現につなげていく考えなのか、その方向性を示してほしい」というものでございました。

また、11番目のご意見につきましても類似した部分がありますので、併せて説明させていただきます。

この意見につきましては、この人数設定、3万4,000人の背景としては、人口フレームを長期的に示した人口ビジョン、基本構想案でいいますと17ページにございますが、一部記載しております。

合計特殊出生率が段階的に回復し、2.07まで上昇することで、2100年頃には人口が下げ止まることが予想され、安定的に推移することを見据えているものでございます。3万4,000人は、社人研推計値3万1,659人に比べまして、約2000人高い、計画期間終了時点である令和15年における目標でございます。

計画期間における子育て世代を中心とした移住定住を進めるなどの政策効果により、これを達成することで、人口が減少していく中でも、活力の維持・向上につながるものでございます。

土地利用の方向性に関しては、瑞浪駅周辺再開発事業や道の駅整備などのハード事業、これらの事業に整備される施設を拠点としたまちづくりが展開されることを期待しております。

また、この整備のほか、瑞浪恵那道路や東濃西部都市間連絡道路などのインフラ整備に伴いまして、交流人口や関係人口の増加が期待できます。まちの活性化につながるものと考えております。

こうした背景から、瑞浪市に関わる市民一人一人が今まで以上に幸せを感じられるまちを目指すものでございます。

また、これらの大規模事業は、自治体の力で実現できるものではなく、協働の精神のもと、地域と一体となり築き上げるものと考えておりますので、サブタイトルの「～いっしょに創ろう 夢ある未来～」、その思いを込めているものでございます。

続いて、10番目のご意見です。「将来都市像の実現度合いを検証する指標の設定を求めます。どういう状態になれば、将来都市像の実現に近づいたと認められるのか。評価軸の設定は、将来都市像のイメージを市全体で共有するため、各施策の優先順位や、改廃時の指針とする上でも有用なものだと思いますので、ぜひ設定してほしいと思います」というものでした。

これにつきまして、第6次総合計画における進捗状況評価においても、多くの指標について、新型コロナウイルスの拡大に伴う健康面の不安等が引き金となりまして、数値が急激に変化し、思うように指標を図ることができなかったということが背景にございます。

基本計画において設定する社会情勢に合わせた柔軟な指標を着実に達成することで、基本構想を掲げる将来都市像の達成につながるものだと考えております。

12番目でございます。「土地利用の方向性の詳細について」のご意見でした。

①では、「地図上でJR釜戸駅周辺が交流拠点に含まれていない」という意見でしたので、含む形で図を修正いたします。

②です。拠点について、「それら拠点をどのように利活用、あるいは整備していくのかという方向性が読み取れません」というご意見でした。

これにつきましても、拠点名称だけでなく、それぞれの文面で方向性を明記することといたしました。

③「計画期間中の建設が考えられる五月橋や東濃西部都市間連絡道路の開通などについても記載し、それらインフラ整備の効果を市としてどのように地域内に波及させていく方向性を考えている

のか示してもらいたい」というご意見でした。

これら大規模事業につきましては、基本計画の中で考えております。なお、新五月橋につきましては、土地利用の方向性の図にも名称がございませんでしたので、今回明記させていただきます。

④「第6次総合計画にあたった軸の設定について、広域連携軸と交流軸くらいは設定していくことが望ましいのではないか」というご意見でした。

第6次総合計画では、広域骨格軸、都市骨格軸、交流軸、親水空間活用軸の4つを設定しておりました。広域骨格軸ではJR中央線、中央自動車道、国道19号瑞浪恵那道路、東濃西部都市間連絡道路を位置づけておりました。

市内外の広域的な交流を都市骨格軸では、市内交通を処理する機能を担う幹線道路を位置づけ、交流軸では、自然と歴史を活用した交流の場としての中山道、隣接地域の人々との交流を軸として架け替えを予定しております五月橋を親水空間活用軸として、土岐川、小里川を位置づけ、憩いの場、健康作りの場に適した環境としておりました。

これらの軸という位置づけを省いたとしても、市内外や地域間の連携・交流を図るためのインフラ、または、地域の資源としての役割があることは明確でございます。文言での記載をしていきたいと思っております。

13番目でございます。「第7次瑞浪市総合計画策定方針には、瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略、瑞浪市行政改革大綱については、基本構想の中で見直しを行いとあり、総合戦略については最終ページに記載がありますが、行政改革大綱については該当するような記載は見当たりませんでした」というものでした。

これにつきまして、総合戦略においては、国の進めるまち・ひと・しごと創生法が上違法となりまして、進めるべき政策であることから、総合戦略という文言を分かるよう記載しています。

一方、行政改革大綱は、市民サービスの向上や業務効率化を目的として進める内容を大綱として示したものでございます。文言にとらわれる必要がないため、硬い表現は避けたものでございます。

まちづくりの基本方針5、「持続可能なまちづくり」の(8)行財政運営に含まれるものとして、行政改革大綱の理念と同様の内容を含んでまいります。

それでは、資料1-2はここまでとしまして、続いて、資料1-3、「第7次瑞浪市総合計画基本構想(案)」について、引き続きご説明を申し上げます。

パブリックコメントの意見を踏まえまして、基本構想案で修正した点を報告いたします。

また、総合計画審議会や庁議等でいただいた意見を踏まえ、一部文言等を修正した部分がありますので、併せて報告をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

人口フレームの項目の文末ですけれども、ちょっと読み上げます。「令和15年(2033)年度末における人口は3万4,000人程度を目指します」としてありますが、前回お示しした資料では、「持続可能な目標として」というものを記載しておりました。これについては、総合計画審議会からご意見がありましたので、持続可能な形で、この3万4,000人を示していただきたいということで、こ

の文言を追加、加えさせていただいた経緯がありますけれども、3万4,000人という目標が、これだけ人口がいれば確実に持続可能なものであると言い切るまでの意味合いではなく、社人研推計によれば3万1,000人台まで落ち込んでしまう人口を、この10年間を見据えて何とか3万4,000人まで引き上げたいという思いでございます。

1ページの将来都市像の項目でも、「幸せ実感できる持続可能なまちを目指します」という記載がございます。

人口フレームの文章にも、「市の活力を維持・向上させるべく、各種政策に取り組み」と記載をさせていただいております、更に向上を目指すための状況は伝わるものだと考えております。

併せて、グラフ軸をご覧ください。グラフになりますけれども、ゼロからの表記にしております。ちょっと小さいですけども、グラフの左下のほうにゼロという数値を入れました。

次に、2ページをお願いいたします。

各ゾーンの説明についてでございます。

住居ゾーンの文面では、「形成される」を「形成されている」、「環境の創出」を「環境の維持・創出」に、工業産業ゾーンの文面においても、「環境の創出」を「環境の維持・創出」にいたしました。創出だけだと、あたかも現状が良くない状況に捉えられかねないという意見がございましたので、このようにさせていただきました。

農業ゾーンの記載では、「暮らしに適した」を「農業と暮らしに適した」と修正をさせていただきます。

また、2ページ目、下の(3)拠点において、先ほどのパブリックコメント意見12を踏まえまして、各拠点に方向性を文書で記載させていただいております。

また、3ページのこの瑞浪市の全図がございますが、釜戸駅を交流拠点として囲みました。また、新五月橋につきましても、図の中に明記をさせていただいております。瑞浪市の北部のほうでございます。

8ページをお願いいたします。

(5)の公共交通につきましても、パブリックコメントの意見もありましたので、「先進技術の活用を視野に入れながら」という文面を追加しております。

ちょっと飛びまして、17ページ、最終ページになります。

グラフ軸にゼロという表記がなかったものですから、こちら先ほどの人口フレームの説明同様、グラフの左下にゼロを表記しております。

以上、総合計画審議会の事後意見、それから、パブリックコメントの意見を踏まえた修正となります。

資料の説明はここまでとしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

いかがですか。

パブリックコメントを受けて変更したところ、また削除されたところ等、もう少しここは詰めた方がいいのではないかというところとかはありませんでしょうか。

よろしいですか。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

ご説明、お疲れ様でした。人口フレームのところをゼロからの軸にしたというところで、なんか全体的に資料見てるとのっぺりしてるなっていう感じがあったんですけども、せっかくだったらパブリックコメント等で高齢化率だとか、そういったところも市の規模、人口だけを目指していくんじゃないくて、内部の構成的なものももしあれば、そういったところに表記してもいいのかなと思いました。

見せ方の問題もあるんですけども、ゼロからの軸にすると、減少幅が小さいように視覚的には見えるんですけど、実際には減っていると。それで、恐らく元のデータからすれば、何歳が何人とかそういったデータも出てくるかなと思うので、せっかくならばその表記も入れてもいいかなと思いましたが、どうでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、ありがとうございます。総合戦略というものに、人口ビジョンというものを位置づけて、国の基本構想でも概略をお示ししておりますけれども、今回、総合戦略を一体的に総合計画のほうで整備するというので、基本計画イコール総合戦略というふうにしたいというふうに考えていますので、今の現状ですと、基本計画の中でその辺のビジョンは示していきたいかなというふうに思ってますけれども、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほか、よろしいでしょうか。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

8ページのところになりますけれども、環境保全エネルギーというところですが、（2）のゼロカーボンの実現に向けてということが書かれていますが、これは国のほうでもう表明されておまして、2050年までという目標があるんですけども、こういった2050年というものを入れる予定はありますでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本計画はこのままの表現、基本構想はこのままの表現でいきたいと思っております、総合計

画の下にはいろいろ各分野の計画というのがぶら下がっておりますので、もちろん国の計画があつて、市の計画があるんですけども、そういうところではっきりうたわれることとなりますので、今のところでは、このままの表現、2050年というものを入れない予定でございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

はい、ほかに。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

このパブリックコメントをなんか見ても、要は10年後の姿というようなイメージを描いて、A Iにしてもなんですけども。僕はこの今までの10年を見ると、10年前のやつで10年で、その間で、例えば物すごく変動があるわけやけども、いろんなことが起きるわけやけども、ある程度、その進め方というものを示すべきじゃないかなっていうことを思うわけです。

10年後にA Iの世界になるということであれば、8年目ぐらいから頑張りましょうでは、これは意味がないことで、例えば、さっきの観光であったり、地域の拠点にしても、ある程度中間、何年という構想でありますからあれですけども、ある程度の進め方というか。これ10年後にこうなつとればいいということなのか、途中はいいっていうことなのか。

昔の10年と今の10年が違うので、僕はどちらかという、実施計画でうたっていきますっていうことになるんやなと思いますけども、構想の概念の上では、早期にであるのか、ある程度こういうことを踏まえてとか。

人口フレームにしても、何万人になることをあれするまでにどうだというような、全体の10年間の構想であるということのイメージじゃなくて、10年後の構想のように感じるので、何となくその経緯を示すことが大事じゃないかなと。

自分らも10年後の姿が見えるかどうか分からないときに描けて言われるとつらいのではないかなという気がするけども、構想でありますから、相対的な話になりますけども、その辺についてはどうかと思う。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、ご意見ありがとうございます。まさに考えは同じでございます、基本構想というのはあくまでも全体を示すものであります。

10年間でこんなようなまちになれたらいいなということで位置づけているものなので、先ほど委員もおっしゃったとおり、ロードマップみたいなものっていうのは、具体的には実施計画になってくると思うんですけども、基本計画を今後策定する中で、ある程度、その時期については示せるものもあるかもしれませんが、この10年間での取り組みというものを、まずは構想で、どんなことを取り組みたいかというのを、期間は入れておりませんが、人口フレームですと、10年後の

人口が3万4,000人にしたいというところが最終的の目標の着地点ですので、それに向けてどういう政策を進んでいくかというのは、何度も市長が申し上げてるような大きな事業、次世代に引き継ぐようなハード事業もこの10年間で進めながら、かなり時代が変わってくる、リニアが開通する、ちょっと遅れておりますけれども、そういったものを含めまして、この構想は10年間なんですけど、おっしゃるとおり社会潮流の変化は早いので、予定どおりでいきますと5年後にその計画、基本計画を見直すこととしておりますけれども、そういったところで、随時といいますか、示していくことしかできないのかなと。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

過去を見てもそう思うところやけども、一つ、言葉にするとすれば、総合計画自体というものを見直すというのかな。10年後にということであれば、こういうことの総合計画という概念がもう随分変わってきて、自治省も別に作らなくてもいいということになってきとるわけやから。そのことについても、問題提起のような部分もあるんやけど、計画に入れられる話で、総合計画というものの位置づけを明確にしないと、このパブリックコメントを見ている、基本計画で出てきてもいいような話も、市民の皆さんが感じるところでもあるし、大まかな概略で言うと、描かれてるものがもう市民に伝わっていないんじゃないかなという気がする。

今後のことも含めて、付け焼刃に、総合計画策定の年だから、審議会を招集して決めますというのが今後も継続されるかどうかということが、加藤課長が一番身にしみて感じてやっているところやないかと思うので、ここへ来て。そういうことはしっかりと形作るって大事じゃないかなと。考え直すという、見直すということが。

そんなようなことで、理事（兼）総務部長に聞いたほうがいいかもしれないので、ちょっと一言お聞きしたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

理事（兼）総務部長 正村和英君。

○理事（兼）総務部長（正村和英君）

ご意見、誠にごもっともと言いますか、そういったことだろうと思っておりますけれども、条例がありまして、総合計画策定条例という形で議決いただく形で、基本構想、それから、基本計画というものを定める形としております。

これは基本的には従来の計画的な行政推進ということをベースに捉えて、それを大切にしていきたいという思いで条例化したものを、瑞浪市としては条例化したものです。もちろん全国の自治体の中には、法律がそれぞれの自治体の判断に委ねたことによって、総合計画というものを作っていないところもあると思っておりますけれども、瑞浪市としてはそういう形でしっかりそれをやっていきたい

ということの中で、まずは一番、元となるものですので、なかなか市民の方には、こういうレベルのものを作りますっていうものが届きにくいので、どうしても具体的な数字がないと、具体的な報告が示されていないとかっていうことになってしまいますけれども、それは先ほど来申し上げていきますように、基本計画、それから、それをもう一つ下がったところの実施計画、もう一つ言えば、予算という形で毎年毎年提出いただきながらしっかり進めていくものとなっておりますので、そういう全体の仕組みの中で進めておるものですので、また全体のものを見直す必要が当然出てくるかと思えますけれども、まずはしっかりとこの計画というものを作り上げた中で進めていきたいと思えますし、また、様々な変化のスピードも多分早いと思えますので、そういった中で計画の見直しというのが必要になってくる場合っていうのはあるかもしれません。

そうすれば、構想の見直しなんてことになるかもしれませんが、そのときはまたご議論いただいて、ご議決いただくような形を取らなきゃいけませんので、その辺の現状においてはこの形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきながら、またいろんなご意見をいただきながら、5年後には基本計画自体を見直すことになると思えますし、そういった中でしっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいでしょうか。

はい、ほかに。

8番 樋田翔太君。

○8番（樋田翔太君）

4ページからSDGsのロゴが出てくると思うんですね。その説明はどこかなと思ったときに、次に行くのは10ページに「SDGsとは」みたいな感じの注釈がありますよね。最後のほう、資料編の16ページに「SDGsを踏まえた計画の推進」ということで出てくるんですけども、知ってる人からすれば、このロゴが出てきて、こういうことかなと分かると思うんですけども、広く一般の方も見ることを考えるとすると、まず最初、ロゴが出てくる前にSDGsの説明があったほうが、取っかかりとしてはいいのかなと思います。

あと、説明のところも一応、ロゴの一覧は表示されておるんですけども、このサイズだと、どれが何を言ってるか分かんないですね。なので、もうちょっと丁寧にSDGsのところを説明してもいいのかなと思ったので、余白とかの関係もあるかと思えますけども、その辺をちょっと工夫していただきたいと思えます。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、ありがとうございます。今回お示しするこの基本構想（案）は、このままの形でビジョンブックに文字とか表現というのは落とし込んでいくんですけど、見せ方というものは変えていきますので、ちょっとそのビジョンブックを作るときには、構成についても、皆さんに伝わりやすいよ

うに考えていきたいと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい。ほかに。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

人口のことなんですけども、17ページで3万4,000人ということはどうたつとるんですけども、これ出生率2.07にしとるんですけど、夫婦で2に対して、2人子どもが生まれてもゼロなんですよ。増える率は。そうしますと人口が下がる一方になってしまうということで、人口を増やすのには、子育て支援が大切だということで、子育て支援のほうをたくさん見ますと、育てることの環境を更に充実をいたしますと書いてあるんですけど、そのことがいっぱい書いてあってさ、実際に何をあるんだということがないので、その辺を、これにはもう具体的にうたっていかなければ、人口というのは増えないなと私自身は思ってるんですね。

だから、子育て支援を本当にこういう形で、こういうふうにしていくんだっていうことを明確にしていった形で基本構想を作ってもらったほうがいいんじゃないのかなと私は気がいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

今の質問に対してお答えできますか。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

成瀬委員のおっしゃることはごもっともだとは思っております。今、そもそものこの総合計画というものが、瑞浪市では条例化されてまして、その中で、基本構想、基本計画、実施計画、この3つで総合計画というものにしてます。

先ほど熊谷委員からも言われたように、もうそろそろもうそんな時代じゃないかもしれないねっていうところは、各自治体でも動き出してますので、今回は、この条例に沿って進めておるというところをちょっと酌んでいただきまして、目指すべき将来の市の姿、及びその施策の大綱みたいなものを、今回のこの基本構想（案）でお示ししている内容になるんですが、それをお示しして、その基本計画のほうで具体的に、子育て支援に関してはこういうことをやりますよっていう、更には実施計画をつけて、予算をつけて、実現していくっていう流れになるんですけど、大変、おっしゃることは分かりまして、一つの冊子で全て見れるようになれば一番いいかなと思っておりますけれども、ちょっと構想の組み方自体が、現条例をいずれ変えなきゃいけないときが来るかもしれませんが、現状この形で進めさせていただきたいということをちょっとご理解いただきたいなと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

今話を聞きますと、それは当然のことなだけども、やはり人口減少ということを考えていくと、もう構想の段階でボンと出していかなければ、私は駄目だと思うんですよ。基本計画で入りますよなんて言ったって、私は駄目だと思います。

これは、基本構想になるとどうなるんだということで、もうピッと見れば分かるようにすれば市民も分かるようになると思いますので、その辺は表に出していったほうがいいのかなということで、私は言わせていただきました。

もう一ついいです、委員長。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい、どうぞ。

○12番（成瀬徳夫君）

魅力あるまちづくりということで、5ページなんですけども、協働のまちづくりということがあります。この中で、私どもこの間ちょっと豊田市へ視察に行ったんですけども、ここはやはり企業が参加してるんですよ。

企業を参加させていくべきじゃないのかなという気がいたしますので、多少は企業の責任とかをうたっていくべきじゃないのかなと私自身は思って、この間、視察をしてまいりました。

その辺もありますので、一度ご検討ください。

以上です。

○委員長（小木曾光佐子君）

お答えはいいですか。

答えられますか。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、ありがとうございます。もちろん、瑞浪市に関わる全ての方に関わっていただきたいので、企業のお力も大変必要だと思っております。

まちづくり条例のほうでも、そのあたりは位置づけておりますので、ここには市民と行政が共に考えということで、企業が入っていないような表現になってるんですが、この市民の中にはその企業も全部含まれたようなことに、まちづくり条例のほうでなっておりますので、ご理解いただきながら、このままの表現でいきたいと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。よろしいですか。

私も一つよろしいですか。先ほどから熊谷委員、成瀬委員がおっしゃっていますが、やっぱり人口フレームのところは、附帯決議の評価のところでもバツェンがついたところでありまして、目標の3万4,000人っていう根拠がなかなか分かりづらい。本当に2.07人になるのかっていうところも、

とても不安に思う部分がありますが、これは実現できると思われて組んでるっていうのは、もう大前提にあるということですのでよろしいですか。

はい、お願いします。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

実現できるようにしたいというのが本音でして、実際、社人研の推計値どおりになってます。日本全体そうなんですけど。

とはいえ、それと同じ目標を立ててしまうと、じゃあ、もう社人研どおりでいいんじゃないかということで、うちの政策自体が推進力がなくなってしまうということもありまして、2,000人程度ですけれども、国の示す、県の示す人口ビジョンに合わせまして、2.07というところになると、3万4,000人ですので、もうそれは日本全体のことになるかもしれませんが、ただ、少子高齢化は進んでるんですけど、社会動態、転入と転出ですね。そちらのほうは、頑張ることで変化を見せられる部分かなと思いますので、そういうところをこの総合計画の政策の中で展開することで、少しでもその3万4,000人に近づきたい。

もちろん子育て支援をしながら、国の政策も取り入れながら、自然の動態のほうも考慮していきたいということでございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。よろしいですか。

○14番（熊谷隆男君）

今後の説明をしてください。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい。資料1-1をご覧ください。それ説明をしてもらっていいですか。

はい、お願いします。

○企画政策課長（加藤 昇君）

資料1-1、パブリックコメント結果についての表の一番下のほうになりますが、今後の予定という項目をご覧ください。

この一番上に書かれてる5月というのが、本日の特別委員会のことでございます。令和5年9月ですね。こちらで議会のほうへ基本構想案を上程させていただきます。

それで、これ前提なんですけれども、議決を経まして、今度刷新していくわけなんですけど、並行で動いていかないと間に合わない部分がございますので、ビジョンブックのデザイン等は以前の特別委員会でも示させていただきましたが、あのようなデザインを検討しております。それを、令和6年の年明け、2月から3月にかけて冊子という形で考えております。

令和6年3月までに基本構想を策定いたしまして、基本構想のその冊子をホームページで公表していくという流れで、今年度中の流れになります。

基本計画は、今回資料ちょっとご用意しておりませんが、12月議会で上程をいたしますので、また特別委員会で基本計画案をお示しして、10月の終わりぐらいには（案）という形で確定する必要があるのですが、それ以前にまた特別委員会でお願いしながら、示していきたいと思っております。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

基本計画のパブリックコメントも、構想と同様に進めるということの理解でいい。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

基本構想同様で、パブリックコメントを行って、このようなスケジュール感でやります。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

地域で聞くのも同じようなイメージっていうか、進め方とすると、各地区でやるとかそういうことを、計画の場合はそれはなしというようなことですか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

計画ではやりませんと言いますか、去年から今年にかけてやってたものを、今回基本構想に落とし込みましたので、その意見を今度は基本計画に落とせるものもたくさんございますので、そういうところで使っていきたいと思えます。

○委員長（小木曾光佐子君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

イメージからすると、構想は概念に近いイメージというのは僕はあるわけで、計画というものはもっと詳細な、先ほど意見が出てくるようなことっていうのが、声が随分と出てくるような気がするんやけども、示し方もちょっと細かい点まで、固有名詞も出てくるやろうし、そういう形でいくと、数値も出てくるやろうし。

そういうので行くと、パブリックコメントだけでいいのかなというような気もするけども、むしろ基本計画のほうが現実的に近い話になるんじゃないかというイメージを描いたわけやけども、そういう点では、こちらから能動的に聞く機会が必要やないかなという思いがする。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい、ありがとうございます。昨年はかなり市民の方、若い方からもワークショップを開いて、意見をいただいております。

今年度は、企画政策課ではないんですけれども、市民協働課で、ミライ創ろまい課であったり、域学連携の取り組みもございますので、幅広い意見を、市役所全体でも、総合計画を作るためだけではない意見を聴取している場合もありますので、そういったものも活用しつつ、地域懇談会、市長と語る会というのも随時開催していく予定ですし、あとは現在、まちづくり推進協議会に地域計画の勧めといたしますかを作っていたいただきたいというお願いをしております、これも部署は違うんですけれども、そちらの取り組みも、企画政策課と共有しながら、必要な部分は落とし込んでいきたいなと思ってます。

○委員長（小木曾光佐子君）

よろしいですか。

ほかに。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

3月にもらったスケジュール表では、7月、8月に特別委員会を開催することになっております。次回7月にやるものとしては、基本計画の素案ができましたという意味で捉えておるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小木曾光佐子君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

その見込みでございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、執行部の説明、質疑はここまでとします。

退席していただいて結構です。

ありがとうございました。

〔執行部 退席〕

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、質疑応答を終了いたしまして、次に、2、その他を議題といたします。

今後の進め方について、私から説明をさせていただきますが、まずは皆さんに配られている全体スケジュール、こういった表は必ずお持ちになっていただきたいなと思いますので、お願いします。

また、金曜日にこの冊子が出来上がってきたということで、まだ読み込みが足りてないのではないかということで、もう少し、9月議会も基本構想の決議をしなければなりませんので、しっかり

と読み込みをしていただくということと、それから附帯決議評価書に対する確認というか、これがきちんと盛り込まれているのかということもチェックをしていただけたらなと思います。

さっき柴田幸一郎委員が聞かれたように、7月あたりには基本計画が上がってくるということで、もし今日出た意見を1回まとめさせていただきますが、それで6月の議会中にももう一回委員会を開いたほうがいいということであれば企画をいたしますし、今までどおり7月の基本計画が出るまで待つということであれば、そうしたいと思いますが、とりあえず今日の皆さんから出た質問を1回まとめさせていただいて、提示させていただきます。

その後、順番に基本計画への提言等とやっていけたらいいと思いますので、まずはこの基本構想をしっかりと読み込んでいただきたいと思います。

以上です。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

基本構想はこれからの話になるわけだけど、基本計画が大事。附帯決議がないという、基本計画が出ない限りは出ない話や。

先の話になると思うけど、素案が出るときに、前回のときもそうやけども、出たすぐ見て意見を聞きますよってということで活字がどうのとか、細かい数字がどうってなるわけやけど、1回最初に素案をいただいたときには、委員間で協議してもらってというか、問題点をちょっと聞きたい。

深掘りしないと、本当にこの資料だけ渡しといて、素案が出ましたのでご意見くださいってというのはなかなかね。

○委員長（小木曾光佐子君）

難しい。

○14番（熊谷隆男君）

全くピン트가ぼけたことを言えば、全く的を射とるというようなこともあるので、その辺の日程を、スケジュールは変わるものであるべきものであるもので、ちょっと考えていただきたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

分かりました。確かに誤字脱字を探すだけでは議会としての意味がありませんので、しっかりと追求、深掘りしていきたいなと考えておりますので、先ほど申しましたように、6月議会中、あるいは7月と予定をしておりますので、まずは今日のことをまとめさせていただいて報告させていただきます。

ほか、よろしいでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、第3回総合計画特別委員会は終了させていただきます。

午前10時54分 閉会